

別表 7（認定品目：建設汚泥改良土）

認 定 基 準	
項 目	基 準
①対象資材	<ul style="list-style-type: none"> 建設汚泥（土壌汚染が判明した土地、有害物質の使用履歴が明らかな土地その他土壌汚染の可能性のある土地から排出されたものを除く。）を原料とした改良土であること。 改良土の種類は、その種類・性能などによって別表 7-1 のとおり区分する。
②品質性能	<p>以下のすべての項目に適合していること。</p> <p>a 品質 「b 試験方法」によって試験を行い、別表 7-1 の「性能規定」に適合しなければならない。</p> <p>b 試験方法</p> <p>b-1 第 1 種処理土に対する試験方法 「地盤材料の工学的分類方法」（JGS 0051）により土質分類を行い、礫、砂に相当するかを判定する。また、用途によって要求品質が定められている場合には、それに従い試験を行う。</p> <p>b-2 第 2 種処理土に対する試験方法 処理土のコーン指数試験の方法は、「締固めた土のコーン指数試験」（JGS 716）に準拠し、別表 7-2 に示す方法によるものとする。 JGS：（公社）地盤工学会規格・基準</p>
③再生資源の含有率	セメントや石灰等の固化材を除き、建設汚泥を改良土の原料として 100% 使用しているもの。
④環境安全性	<ul style="list-style-type: none"> 製品が溶出量基準 I 群に適合すること。 併せて、製品が含有量基準群に適合すること。 火山灰質粘性土を含む建設汚泥を再生資源として用いる場合は、併せて、六価クロムに係る「タンクリーチング試験」の結果が、溶出量基準 I 群のうち当該物質の基準に適合すること。
⑤品質管理	別表 7-3 に定める品質管理の内容が確実に実施される品質管理体制で製造等がなされること。
⑥環境負荷	再生資源を含有しない製品を使用した場合に比べ、別表 7-4 に示す項目について、総合的に環境負荷が増大しない、又は環境負荷低減効果があること。

別表 7-1 改良土の種類と性能規定

種類	性能規定
第 1 種処理土	固結強度が高く、礫、砂状を呈するもの
第 2 種処理土	コーン指数 800 kN/m ² 以上

別表 7-2 処理土のコーン指数試験方法

供試体の作製	試料	処理土を一旦ときほぐし9.5mmふるいを通過させたもの。
	モールド	内径100±0.4mm 容量1,000±12cm ³
	ランマー	質量 2.5±0.01kg
	突固め	3層に分けて突き固める。各層ごとに30±0.15cmの高さから25回突固める。
測	コーンペネトロメーター	底面の断面積3.24cm ² 、先端角度30度のもの。
	貫入速度	約1cm/s
定	方法	モールドをつけたまま鉛直にコーンの先端を供試体上端部から5cm、7.5cm、10cm貫入した時の貫入抵抗力を求める。
計 算	貫入抵抗力	貫入量5cm、7.5cm、10cmに対する貫入抵抗力を平均して、平均貫入力を求める。
	コーン指数(qc)	平均貫入抵抗力をコーン先端の底面積3.24cm ² で除す。

別表 7-3 品質管理

項目	内容	実施頻度
1 定期管理	(1)検査（公的機関による検査） 品質性能に係る申請内容（コーン指数試験結果等）への適合状況の確認 (2)その他（実施機関を問わない。） 異物除去体制の整備及び除去の実施 原材料、再生資源及び製品の保管状況写真撮影	6月に1回以上
2 日常管理	(1)検査（検査機関を問わない。） 品質性能に係る申請内容（コーン指数試験結果等）への適合状況の確認	上記以外の月に1回以上及び原材料又は再生資源の変質時
	(2)その他（実施機関を問わない。） 異物除去体制の整備及び除去の実施 原材料、再生資源及び製品の保管状況写真撮影	随時
3 その他の管理	製品保管の累積により製品の形状を著しく変化させ品質が損なわれないよう、また、風雨等により製品の流出等がないよう製品の管理を行うこと。	常時

別表 7-4 環境負荷増減状況

	段階	新材製品との比較内容
環境負荷増減検討項目	製造	ア 製造段階で新材からの製造に比べ、エネルギー消費量の増大、地球温暖化物質の増加、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭、有害物質の排出など環境負荷が増大していないか。
	流通	イ 山砂等の利用時に比べ運搬距離が著しく長くなり、エネルギー、地球温暖化物質等による環境負荷を与えないか。
	使用消費	ウ 施工時及び使用時に有害物質が溶出したり粉塵等として排出される可能性はないか。